

地域運営組織：地域課題解決×地域資源活用

<ポイント>

組織の性格：協議組織＋実行組織

<必要な要素>

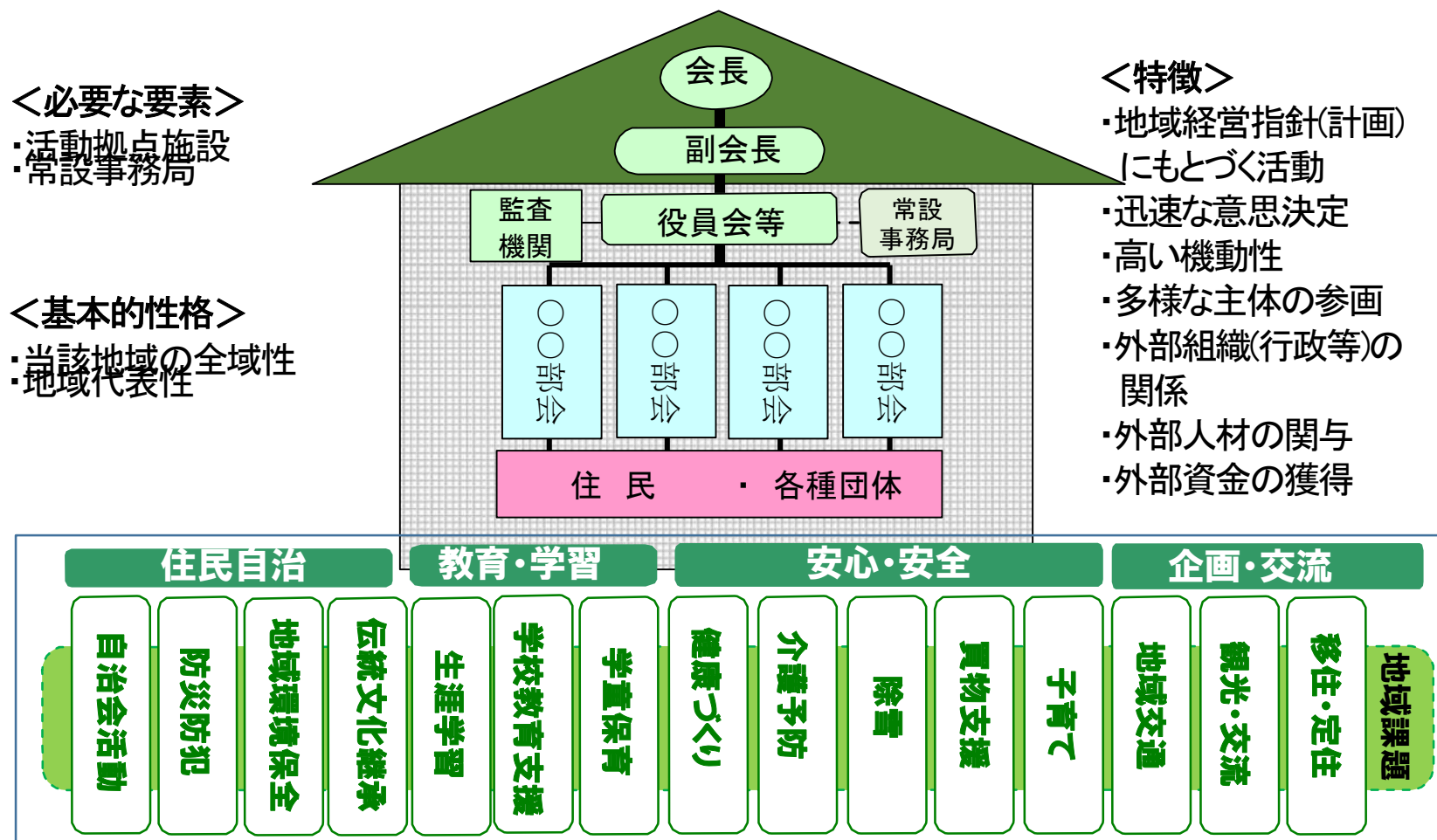
- ・活動拠点施設
- ・常設事務局

<基本的性格>

- ・当該地域の全域性
- ・地域代表性

<特徴>

- ・地域経営指針(計画)にもとづく活動
- ・迅速な意思決定
- ・高い機動性
- ・多様な主体の参画
- ・外部組織(行政等)の関係
- ・外部人材の関与
- ・外部資金の獲得



- ①住民による住民の組織
- ②協議組織＋実行組織
- ③活動拠点施設（建物）
- ④常設事務局（組織）
- ⑤部会・プロジェクト制
- ⑥安定的な活動資金

地域課題解決
×
地域資源活用

地域運営組織：「みんなの力」で地域を経営（守る・拓く）する組織

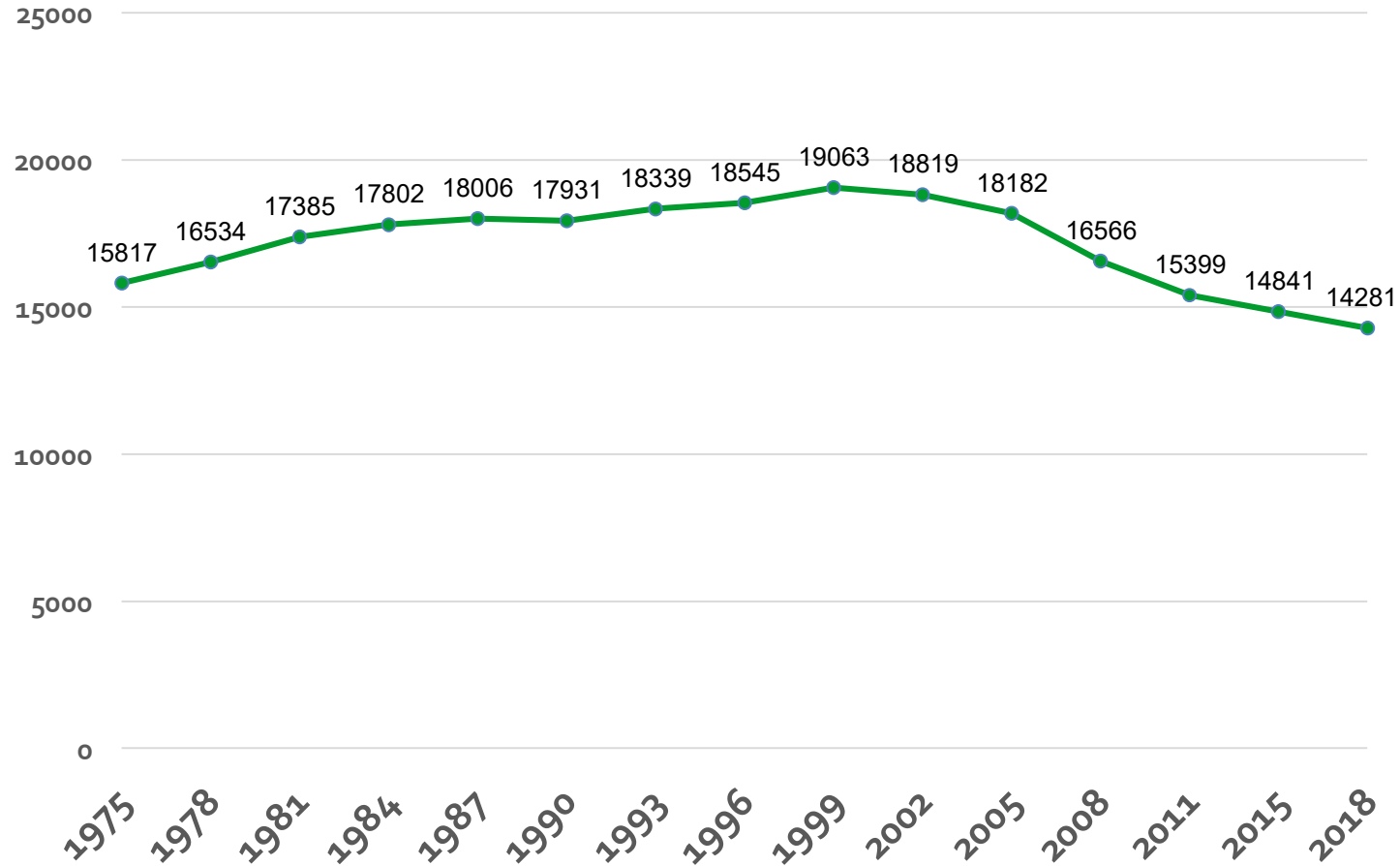
地域運営組織と既存の自治組織の違い

地域運営組織		既存の自治組織（自治会、町内会、区）
主に小学校区、公民館エリア（広い）	活動エリア	集落、町内（狭い）
個人	基本単位	世帯
1人1票制	合意形成	1戸1票制
年代、性別問わず	構成人員	高齢の男性が中心
地域の課題解決 （福祉、生活交通、地域産業の維持）	主な活動	相互扶助 慣習的な行事の継承
活動拠点に職員が常駐	人員体制	常勤の職員はなし

兵庫県伊丹市「地域自治組織」動画：<https://www.youtube.com/watch?v=A5YqrJasAdU>

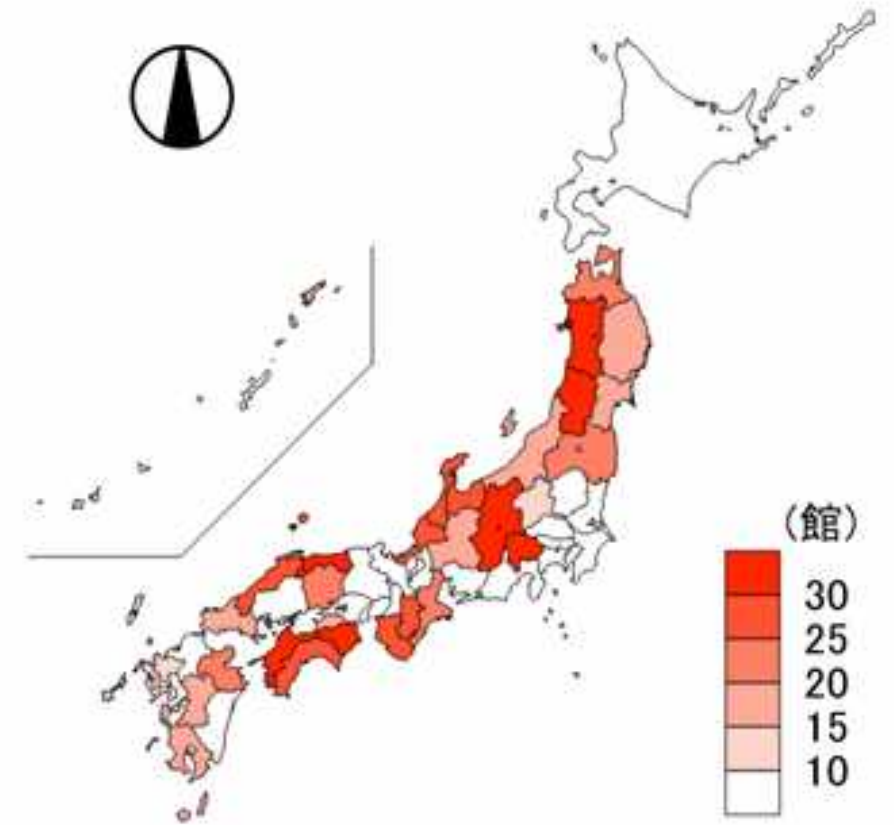
「伊丹だより」2018年5月21日号（2分～10分）

全国公民館数の推移



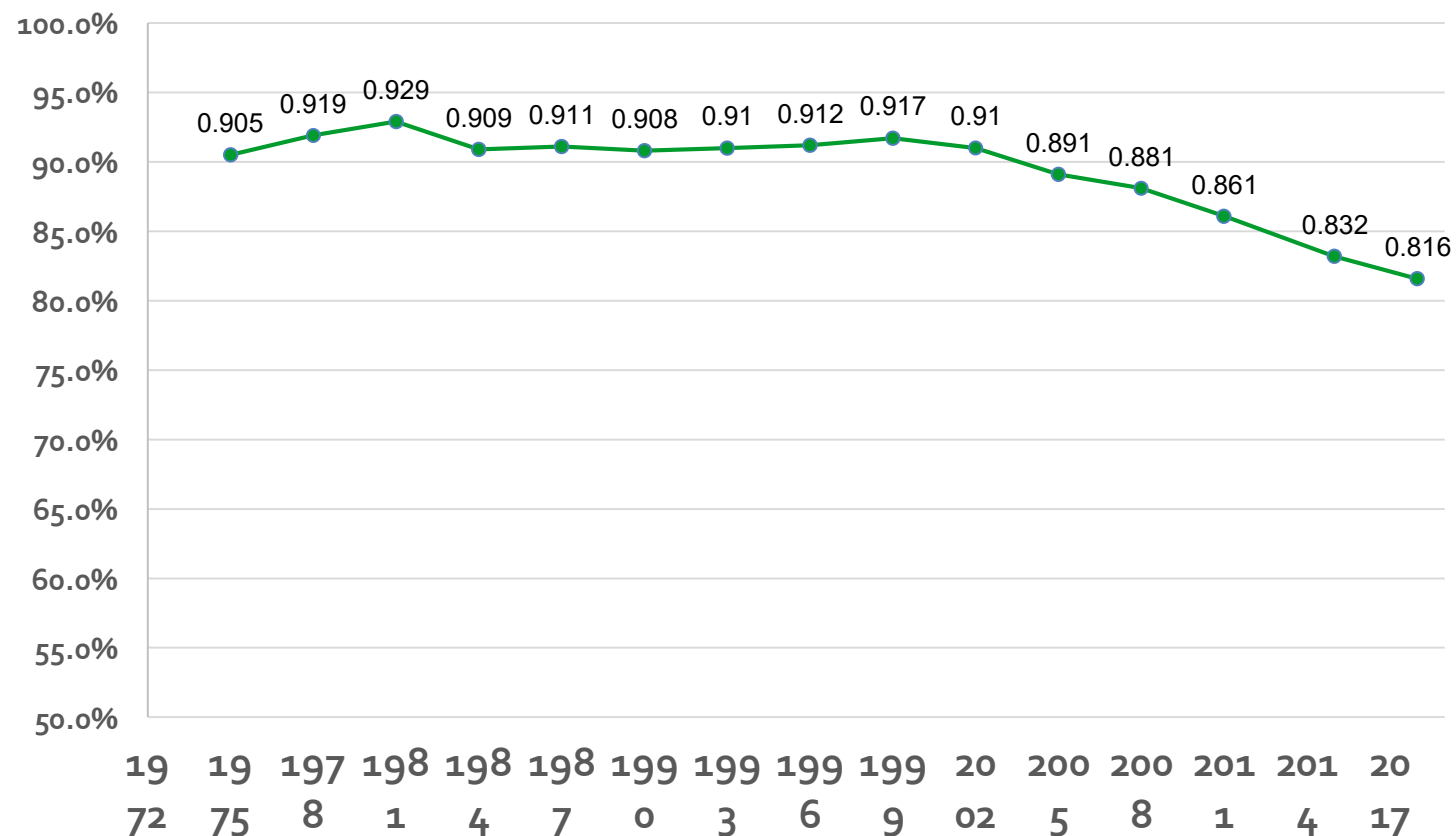
(「2018年度社会教育調査」より作成)

人口10万人あたりの公民館数



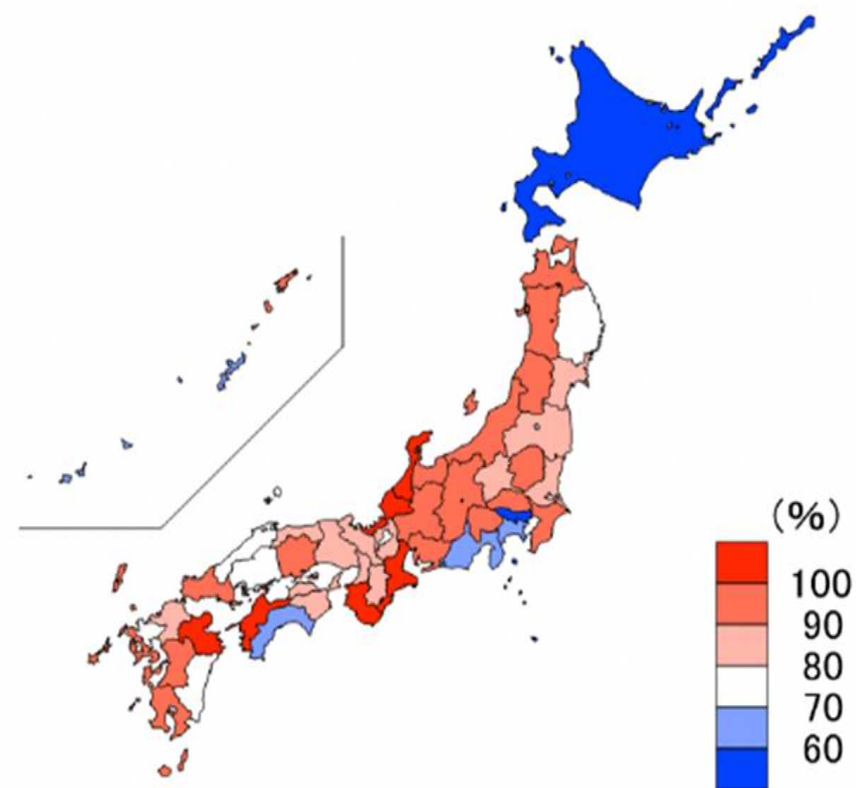
(「2018年度社会教育調査」より作成)

市町村別公民館設置率の推移



(「2018年度社会教育調査」より作成)

市町村別公民館設置率

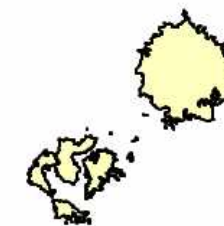


(「2018年度社会教育調査」より作成)

公民館とコミュニティセンターとの相違（実態は地域によって多様）

	公民館	コミュニティセンター
設置主体	教育委員会	首長部局
運営主体	教育委員会	地域住民 自治組織等の団体 法人 NPO 等
職員	教育委員会や管理団体の職員	専任職員の配置あり 専任職員の配置なし
目的	住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する （社会教育法第20条抜粋）	社会教育法第20条に限られない生涯学習の振興、市民協働、まちづくり活動の推進等
事業	実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業 （社会教育法第20条抜粋）	上記の達成に資するあらゆる事業
根拠法	社会教育法 市町村公民館設置・管理条例 等	設置・管理条例 等

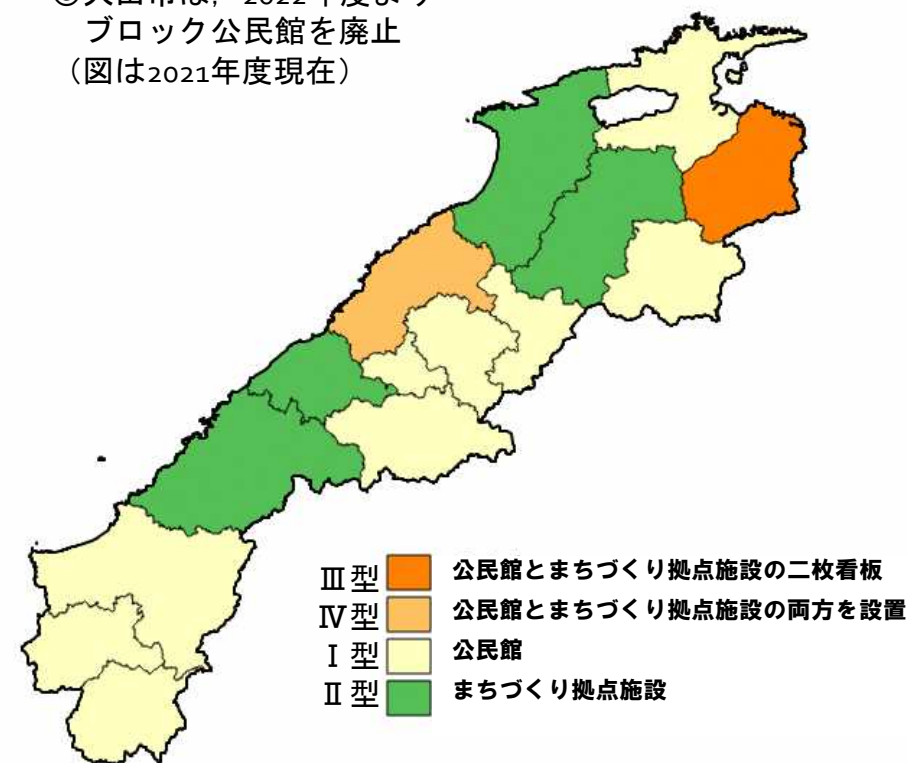
島根県における公民館とコミュセン等



市町村	地区数	公民館	コミュセン等	施設名	特記事項	時期
安来市	24		27	交流センター	公民館との2枚看板	2007年
松江市	32	29			指定管理者制度導入	2006年
雲南市	30		30	交流センター	指定管理者制度導入（地域自主組織）	2009年
出雲市	43		43	コミュニティセンター		2006年
大田市	27	7	27	まちづくりセンター	別階層に公民館を設置	2009年
江津市	20		20	地域コミュニティ交流センター		2013年
浜田市	25		26	まちづくりセンター	市長部局に社会教育担当課を創設	2021年
益田市	20	21			全地区に地域自治組織有	1952年
隠岐の島町	15	4				2010年
海士町	1	1				1962年
西ノ島町	1	2				1970年
知夫村	1	1				1975年
奥出雲町	9	9				2005年
飯南町	5	5				2005年
美郷町	8	8				2004年
川本町	3	3				2016年
邑南町	12	12				2004年
津和野町	12	12				2005年
吉賀町	5	6				2005年



◎大田市は、2022年度より
ブロック公民館を廃止
（図は2021年度現在）



島根県内における公民館と地域運営組織との関係（2021年現在）

市町村	拠点	地域運営組織数	範囲
安来市	交流センター	2	旧小学校区または旧中学校区
松江市	公民館	—	—
雲南市	交流センター	30（全域）	小学校区または小学校区より狭い
出雲市	コミュニティセンター	2	中学校区
大田市	まちづくりセンター	3	小学校区
江津市	コミュニティ交流センター	20（全域）	小学校区
浜田市	コミュニティセンター	4（全域目標）	中学校区
益田市	公民館	20	主に小学校区（一部中学校区）

隠岐の島	公民館	—	—
海士町	公民館	—	—
西ノ島町	公民館	1	中学校区
知夫村	—	—	—
奥出雲町	公民館	6(1)	主に小学校区
飯南町	公民館	2(3)	小学校区
美郷町	公民館	—	—
川本町	公民館	1	旧小学校区
邑南町	公民館	3	中学校区
津和野町	公民館	—	—
吉賀町	公民館	—	—

（地域運営組織数は総務省調査結果による）

島根県における公民館とコミュニティセンター等との関係



I 型 公民館型（教育委員会部局）
松江市乃木公民館



Ⅲ型 二枚看板型（首長・教育委員会部局）
安来市井尻交流センター



Ⅱ型 コミュニティセンター型（首長部局）
出雲市神門コミュニティセンター



Ⅳ型 二階層設置型（首長・教育委員会部局）
大田市仁摩公民館・仁万まちづくりセンター



V 型 二重看板型
八尾市久宝寺コミュニティセンター

◎大田市は、2022年度より
ブロック公民館を廃止

